

株式会社モンベルとの連携と協力に関する包括協定締結式について（報告）

この度、当機構と株式会社モンベルは、自然体験活動等の促進により、社会や青少年が直面する課題に対し、健全な誠意少年の育成に寄与することを目的として、連携と協力に関する包括協定を締結しました。締結にあたり、下記のとおり締結が執り行われましたのでご報告いたします。

今後は、連携事項に基づき具体的な取組を双方で協議し、各地方施設とも連携し、事業を展開していく予定です。

記

- ・開催日時：令和3年9月14日（火） 13：30～14：30
- ・会場：センター棟2階 大会議室 ※オンラインでお互いの会場を接続して実施
- ・出席者：国立青少年教育振興機構 古川 理事長
株式会社モンベル 辰野 代表取締役会長
- ・連携事項：
 - （1）自然体験の促進による環境保全意識の醸成に関すること
 - （2）子どもたちの生き抜いていく力の育成に関すること
 - （3）自然体験の促進による健康増進に関すること
 - （4）防災意識と災害対応力の向上に関すること
 - （5）地域の魅力発信とエコツーリズムの促進による地域経済の活性化に関すること
 - （6）農林水産業の活性化に関すること
 - （7）高齢者、障がい者等の自然体験参加の促進に関すること

